

令和2年度

予 算 編 成 方 針

令和元年11月

山 口 市

総合政策部

目 次

予算編成方針

I 基本的な考え方	1
II 令和2年度予算における検討の方向性.....	3
III 予算要求基準	7

資料

収支試算.....	12
日 程	12

I 基本的な考え方

「トライ 未来創造」予算

令和2年度は、「第二次山口市総合計画前期基本計画」の3年目となる中間年度であり、同時に現在策定作業を進めている「第2期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のスタートの年度となります。

こうした総合計画と地方創生の取組を更に深めていく年度となる中、現在、本市は、第二次山口市総合計画と地方創生の総合戦略の取組を一体的に進めており、人口は、約19万5千人と、現在の総合戦略における人口展望を数千人上回る水準で推移していますが、今後、本市においても、来るべき本格的な人口減少時代を迎えることから、第二次山口市総合計画期間の早い段階において、一定の社会基盤整備を整え、本市の未来を確かなものとするための挑戦、トライを続けていかなければなりません。

そのため、オール山口の未来に向けたトライとして、本市の都市政策の柱である「広域県央中核都市づくり」と「個性と安心の21地域づくり」のプロジェクトを積極果敢に展開し、山口都市核と小郡都市核、そして市内21地域が、それぞれの特性と役割のもとで、一丸となったチームワークでもって、本市全体の発展を目指していきます。

同時に、今の市民生活を豊かにするトライとして、教育・子育て、産業振興、医療・介護、防災、交通、環境などの各分野における取組を着実に進めていきます。

また、チーム山口が、令和の時代にふさわしい持続可能な公共を目指すトライとして、人口減少時代の財源縮小局面においても、増大し続ける地域課題や多様な市民のニーズに応え、最少のコストで最大限のニーズに応えることができる持続可能なまちづくりを進めます。本市は、その豊かなコミュニティや多様な協働のもとで、IoT・AI・5Gなどの革新的技術を活用した便利で豊かな未来社会「Society 5.0」への対応を進め、行政・民間企業・市民の公共への関わりを創発的にしつつ、新本庁舎整備にあわせたスマート自治体やスマートシティの取組も加え、様々なプレイヤーの公共への関わりが複合的に重なり合う、いわば「小さくて大きい、新しい公共」を目指した公共サービスの最適化に取り組みます。

そこで、令和2年度予算を「トライ 未来創造」予算と位置付け、本市の未来を創造するための投資を加速化するため、将来に備えて積み立ててきた特定目的基金の計画的な活用や、政策的な経費の確保を図りながら、令和の時代における次世代のまちづくりにトライするため、積極的な基盤整備や事業展開を目指した予算編成を進めます。あわせて、社会保障の財源安定化等につながる消費税率の引上げの影響、国や県の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、第32次地方制度調査会の答申を踏まえ、また、国の令和元年度補正予算や地方財政対策を注視した予算編成を進め、「住んで良かった これからも住み続けたい山口市」と心から思えるまちづくりにトライします。

「I 基本的な考え方」のイメージ図

第二次山口市総合計画 将来都市像

豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口 ～これが私のふるさとだ～

次世代のまちづくり・Society5.0への対応

本市の未来を担う「人材育成」と「社会基盤整備」

「トライ 未来創造」 予算

積極的な
基盤整備や事業展開を
目指した予算編成

チ
ー
ム
山
口

令和の時代にふさわしい

「オール山口の未来に向けたトライ」

「今の市民生活を豊かにするトライ」

「持続可能な公共を目指すトライ」

魅力あふれる県都づくり「広域県央中核都市づくり」

協働による「個性と安心の21地域づくり」

将来を担う子どもたちを育む「教育・子育てなら山口」

産業活力・地域雇用を創出する「働く・起業なら山口」

山口の個性を高め暮らしを楽しむ「文化・スポーツ・観光なら山口」

生涯にわたって元気に暮らす「健康長寿のまち」

安全安心で快適な住環境「安全安心のまち」

心かよう「市民サービス向上」

- ・社会保障の財源安定化等につながる消費税率の引上げ
- ・国や県の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、国の第32次地方制度調査会の答申
- ・国の令和元年度補正予算や地方財政対策

Ⅱ 令和2年度予算における検討の方向性

1 魅力あふれる県都づくり「広域県央中核都市づくり」

山口・小郡の両都市核が互いに個性や特長を高め合い、高次の都市機能を集積し、サービス業の振興などを図り、本市全体の発展につなげていきます。

山口都市核では、新本庁舎整備や湯田温泉などにおける都市基盤整備をはじめとした取組により、山口県ナンバーワンの「広域観光・文化創造拠点」としてのまちの価値を向上させます。湯田温泉多世代交流・健康増進拠点施設整備とあわせて、湯田温泉ゾーンの外周道路の機能強化としての都市計画道路「一本松朝倉線」の早期事業化などを図ります。また、済生会山口総合病院の建替え支援とあわせた周辺のバリアフリー化整備を進め、中央公園については、会議・レセプション等の開催が可能となる「ユニークベニュー」空間としての整備を図ります。

小郡都市核では、新山口駅北地区重点エリアにおける産業交流拠点施設や周辺市街地の整備など、県の玄関にふさわしい交通結節やアクセス機能の強化を図り、山口県ナンバーワンの「ビジネス拠点」の形成を目指す取組を進めます。令和3年度の産業交流拠点施設供用開始に向けた開館準備やプレイベントの実施、周辺道路の整備などを進めます。

また、広域的な経済活動や交流を支える広域交通網の整備促進や、山口県央連携都市圏における広域連携の取組を推進します。

加えて、都市核におけるシェアサイクルなどの実証、Society 5.0時代における都市核連携や地域社会のあり方、スマートシティの構築にむけた検討を進めます。

2 協働による「個性と安心の21地域づくり」

市内21全ての地域で、住んでみたい、住み続けたいと思える地域づくりを進め、個性ある21の地域連合を目指します。また、地域のことは地域で解決できる、いわゆる小さな自治の構築に向けた山口らしい地域内分権の確立を進める中で、地域に関わる人材を増やし、育成する、「ひと」の創生を図ります。

農山村における転出超過の抑制に向けて、移住定住支援や拠点整備などを通じた中山間地域・南部地域の活力アップを進め、また、市内21地域の特性や個性に応じた各地域における拠点づくりや機能強化、阿知須・徳地地域における総合支所と地域交流センターの一体整備などを進めます。さらに、東大寺サミットの実施をはじめ各総合支所エリアにおける地域経済活性化に向けた「ふるさとにぎわい計画」の実行を図ります。加えて、地域おこし企業人の受け皿づくり、地域滞在型ツアー造成、ふるさと納税型クラウドファンディングを通じ

た地域応援などにより、地域への新たな人の流れや関係人口の創出を図ります。

同時に、地域公共交通分野をはじめとした安心の暮らしの機能を守る取組を進めます。

3 将来を担う子どもたちを育む「教育・子育てなら山口」

子育て世代が転入超過にある本市において、先進の教育環境づくりと同時に安心の子育て環境づくりを進め、「教育・子育てなら山口」の取組を進めます。

先進の教育環境づくりとして、本市がこれまで県内で先駆けて進めてきたICT教育の環境整備を生かし、Society 5.0を見据え、ICT教育の更なる充実とともに、デジタル教科書の導入、山口情報芸術センターと連携したSTEAM人材の育成等を図ります。

また、多文化共生社会に対応した外国語教育の充実、市独自の補助教員の配置、学習指導体制等の強化、人材育成に熱心な地域の皆様の多い本市の特性を生かした地域協育ネットやコミュニティ・スクールの推進、教員の働き方改革支援などを図ります。

安心の子育て環境を充実させるため、幼児教育・保育の無償化による状況変化なども踏まえ、保育園待機児童ゼロとしての保育施設の新設・増設、放課後児童クラブ待機児童ゼロとしての中規模以上の小学校区における第3学級の順次整備の継続を図ることに加え、保育業務のICT化推進や働き方改革支援を推進します。

また、乳幼児医療やこども医療費の助成、産科医確保対策、子ども貧困対策等を図ります。

4 産業活力・地域雇用創出「働く・起業なら山口」

超スマート社会を見据えた持続的な地域経済の循環と発展を支えるため、人材育成や関係人口の確保を図り、地域雇用の創出や担い手確保を進めます。

農林水産業の経営基盤強化と担い手育成に向けて、農林水産業の新規就業者支援、省力化や低コスト化につながるスマート農業の取組支援、ほ場整備の推進、森林経営管理制度による森林資源の適切な管理の推進、特用林産物の供給拡大、水産資源の回復などを図ります。

また、サービス業や商工業の多様な雇用の場づくりとして、産業人材の育成を重点的に進めるため、産業交流拠点施設の産業交流スペース供用開始に向けた運営準備、市内企業の人手不足対策、中小企業の経営改善・事業承継支援、起業創業支援や若者等への出店支援などを図り、加えて、5GやAIを活用した新商品や新サービス開発支援などを進めます。また、新たな産業団地である鑄銭司第二団地の整備推進、企業立地の促進、中心商店街活性化や湯田温泉の回遊促進、ふるさと産品の販路拡大、制度融資等による円滑な資金調達支援、市内消費喚起などを図ります。

5 山口の個性を高め暮らしを楽しむ「文化・スポーツ・観光なら山口」

あらゆる世代が、山口の暮らしの豊かさやまちへの誇りを実感できるよう、多様な地域資源に磨きをかけて、更なる価値の創造や交流・対流を生み出します。

文化の薫る「創造都市づくり」として、山口情報芸術センターと連携した人材育成や創造的な取組の展開、地域の歴史文化を活用したまちづくりや情報発信の強化、身近で多彩な文化芸術活動への支援等を図ります。

また、スポーツを楽しむまちづくりとして、東京オリンピック・パラリンピックに関連する交流や記念事業の取組、レノファ山口FCやトップアスリート等と連携したわがまちスポーツの取組、アーバンスポーツ・eスポーツ・アウトドアスポーツを含めた市民スポーツの普及促進を図ります。

さらに、観光地域づくりとして、令和3年度の県央博覧会「山口ゆめ回廊博覧会」の開催に向けた取組や、プレイベントとして、国が進める日本博を視野に入れた雪舟生誕600年記念の取組を進めるとともに、湯田温泉の魅力創出や観光関連産業の育成、インバウンド観光誘客の推進などを図ります。あわせて、シティセールスの展開、国際交流の推進を図ります。

6 生涯にわたって元気に暮らす「健康長寿のまち」

人生100年時代を見据え、「山口市健康都市宣言」のもと、市民一人ひとりが、生涯にわたり元気で生き生きと暮らすことができる健康長寿のまちづくりを進めます。また、山口市民のだれもが、主体的に健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を目指すことができるような事業展開を図ります。とりわけ、団塊の世代が75歳に達する「2025年」に向け、アクティブシニアを始め多様な世代の活躍の場づくり、高齢者を地域で支える仕組みづくり、地域社会資源を活用した健康づくりを更に進めます。

健康長寿のまちづくりの推進として、二次救急を担う総合病院の建て替え支援をはじめとした地域医療体制の充実を図り、高齢者を対象としたインフルエンザ及び肺炎球菌の予防接種の実施、がん検診を始めとした各種検（健）診の実施などを進めます。

また、誰もが安心できる在宅生活を支える環境づくりとして、認知症ケアの総合的な推進、生活支援や介護予防体制整備、介護人材確保への支援などを引き続き図ります。

さらに、障がい者の生活環境や雇用・就業環境の向上を図り、あわせて、地域共生社会の実現に向けた取組や、生活困窮者への自立相談支援などを展開します。

7 安全安心で快適な住環境「安全安心のまち」

自然災害に備えた施設の計画的な整備や改修を進めると同時に、日常生活の安心を高める消防救急体制の強化、公共空間のバリアフリー化など、安全安心の住環境をつくります。

災害に強いまちづくりとして、地域防災の人材育成、集中豪雨対策としての施設整備、消防通信指令業務の共同運用施設や鴻南出張所整備に向けた取組、デジタル防災行政無線第三次整備の推進、河川改修や浚渫、ため池施設の災害予防対策、港湾施設の保全工事などの高潮対策、急傾斜地崩落対策、市道橋りょうの適切な補修の強化などを図ります。

また、安心して暮らせる生活環境や住環境づくりとして、公共交通利用促進のための交通系ＩＣカード利用システム導入支援や情報発信強化、空き家の適正管理や危険空き家の解体除去促進、歩道を含めた道路の整備・改良の推進、上下水道施設の維持更新、適切な汚水処理の継続、住宅や大規模建築物の耐震化促進、市営住宅や公園の適切な維持改修、景観形成の取組推進などを図ります。

加えて、MaaS や自動運転車両などの次世代交通サービスにおける施策検討、救急現場のＩＣＴ導入による医療機関との円滑な情報共有、地域における効果的なスマートエネルギーの活用、徳地や阿東地域等における防災情報の伝達システム導入検討など、「Society 5.0」につながる対応を図ります。

8 心かよう「市民サービス向上」

多様な市民ニーズや新たな行政課題に対応できる市役所づくりを進めます。

新本庁舎整備とあわせてスマート自治体やスマートシティの取組を進め、新たなデジタル技術の活用を図り、令和6年度の新本庁舎供用時や令和22年（2040年）頃の市民サービスのあり方や職員の働き方を描きながら、令和の時代にふさわしい持続可能な公共サービスを目指した取組を進めます。マイナンバーカード普及促進、市政情報コーナーのデジタル版としての各地域交流センターへのタブレット配置、電子入札システムの導入など、Society5.0時代における効果的な公共サービスの提供を可能とする取組を進めていきます。

あわせて、職員の専門性・政策形成能力・実行力アップを目指した人材育成の取組などを図ります。同時に、一層効率的で健全な財政運営の維持が可能となるよう、行政改革大綱、財政運営健全化計画、定員管理計画などに基づく取組を進めます。

Ⅲ 予算要求基準

令和2年度当初予算は、「Society5.0」を見据えつつ、未来を創造するための投資として、本市の未来を担う「人材育成」と「社会基盤整備」の2つの領域に対し、将来に備えて積み立ててきた特定目的基金の計画的な活用を図りながら、積極的な事業展開を行うこととし、各施策マネージャーのもとで、以下の要求基準により編成作業を行うものとする。

【総括事項】

- ◎通年予算として編成を行うので、年間を通じて予定される全ての収入・支出を的確に把握して計上すること。
- ◎8つの重点プロジェクトを十分に意識し、その達成に向けて部局横断的に予算の編成を行うと同時に、施策別包括的予算制度として各施策に配分する一般財源の範囲内で予算要求を行うこと。
- ◎多様化する行政ニーズに対応したビルドアンドスクラップ（新規事業を行う場合、既存事業を廃止）を積極的に行うことで、限りある財源を最も有効に活用した予算要求を行うこと。

【歳出に関する事項】

《全般》

(1) 事業の徹底した見直しと創意工夫

- 全ての事務事業について、前例踏襲によることなく、行政評価に基づく事業の必要性や費用対効果を改めて検証し、徹底した見直しと創意工夫により、最少の経費で最大の効果を上げるよう取り組むこと。

(2) 事業の「選択と集中」による予算配分

- 既存事業については、単なる経費の節減にとどまることなく、その事業内容や効果に基づく見直しや順位付けを行い、施策や基本事業の成果に対する貢献度や優先度が低い事務事業については休廃止を行うこと。
- 新規事業や既存事業の拡充については、施策や重点プロジェクト等の成果目標達成に向けた必要性や投資効果等を十分に精査するとともに、既存の事業内容との比較検討を行った上で、優先順位の高いものを選択すること。

(3) 効率的・効果的な事業手法の選択・再構築

- 電力調達の入札やスマート自治体への取組等による内部管理経費の削減に努めるほか、事業内容に見合った適切な民間活力の導入、産学官民の連携・協働等により、地域経済の活性化や雇用創出に効率的かつ効果的な事業手法の選択・再構築を図ること。

(4) 事業費の適正な見積り

- 過大な不用額が生じることがないように、過去の決算状況や今年度の執行状況を踏まえるとともに、対象人員の的確な把握や事業者からの見積書の徴収を行うなど、適正な見積りに基づく予算要求を行うこと。

《個別》

ア 人件費

- 内部管理業務の集約化や民間化の推進など、徹底した業務量の縮減を図り、適正な定員管理に取り組むこと。
- 働き方改革の推進に向け、より効率的かつ効果的な執行体制を構築し、時間外勤務の縮減に努めること。
- 会計年度任用職員の任用に当たっては、業務内容の見直しを行い、勤務形態等の精査に努めること。

イ 扶助費

- 対象人員の推移、扶助基準及び単価改定の動向を的確に把握し、適正額を見積もること。
- 所得制限や単価、対象者などに関し国・県の制度に上乗せしているもののほか、市単独で実施している（又は新たに実施する）扶助制度については、市民ニーズや公費負担のあり方、後年度の財政負担を十分に検討した上で取り組むこと。

ウ 補助金・交付金

- 全ての補助金・交付金について、「補助金の見直し基準」に基づき、目的、効果、役割を踏まえ、改めて十分な精査を行うこと。

エ 委託料

- 行政と民間との役割分担を明確にするとともに、直営と委託のコスト等を比較・検証し、成果が認められるものについて、民間委託を推進すること。
- 既に民間委託している事業・業務については、業務プロセスの再点検や発注単位の見直し等により、委託料の節減について検討すること。

オ 補助事業

- 補助金の削減や新制度への移行等、国や県の動向に十分に留意するとともに、過去の交付実績や最新の情報に基づいて適切な水準で事業費を計上すること。
- 国や県の補助制度が廃止・縮小された事業については、必ず事業の必要性・規模等を検証した上で、一般財源への振替は行わないことを原則として、事業の再編に取り組むこと。

カ 投資的経費

- 建設コストの削減と品質の確保を図るとともに、公共事業の透明性・効率性の向上に努めること。
- 施設の建設に当たっては、新たに発生する維持管理費が、後年度の財政負担となることから、将来の社会情勢や維持管理費を含むトータルコストを踏まえた上で、整備水準の適正化を徹底すること。
- 事務費については、真に必要なものを精査して計上すること。

キ その他の歳出

- 「山口市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的かつ適正な施設の維持管理を行うとともに、施設の使用状況等を踏まえ、効果が低いと見込まれる施設については、統廃合を検討して歳出削減に努めること。
- 適正な工期設定や工事発注時期を意識した予算計上に努めること。

【歳入に関する事項】

《全 般》

- 市税等の徴収対策の強化や、市有財産の売却・貸付の推進、国・県の補助制度の積極的な活用、ふるさと納税型クラウドファンディングの活用、広告収入の確保など、可能な限りの財源確保に努めること。
- 国の補正予算などの経済対策や、国・県の補助制度の動向を注視し、関係機関との連絡調整を密に行いながら、的確に情報を得るよう努めること。

《個 別》

ア 市税

- 課税客体の徹底した把握に努め、税制改正、経済動向、市民所得の状況等を十分に検討の上、適正な収入額を見積もるとともに、徴収率の向上努力等を予算に反映すること。

イ 使用料及び手数料

- 「使用料・手数料の設定に関する指針」に基づき、市民相互間の公平性確保の観点から、受益者負担の適正化を図り、適正な料金設定を行うこと。
- 指定管理者が管理を行う施設においては、条例等に基づき、適正に利用料金を決定すること。

ウ 国・県支出金

- 制度改正や新制度への移行等、国・県の動向には十分に留意するとともに、必要額の確保に努めること。

エ 財産収入

- 「山口市公有財産有効活用方針」に基づき、行政財産については、施設の未利用部分の貸付けのほか、広告事業などの有効活用を検討すること。
- 普通財産については、積極的に売却を検討すること。

オ 寄附金

- ふるさと納税制度については、地場産業の振興や地域経済の活性化の観点からも有用であるため、制度の趣旨を踏まえ、受入れ拡大に努めること。

カ 市債

- 原則として、交付税措置のある有利な市債に限って活用すること。また、予算要求前に事業の適債性について十分確認すること。

キ その他の歳入

- 過去の収入実績、積算基礎、類似団体の状況等を十分に検討し、適正額の計上に努めること。

【特別会計等に関する事項】

- 独立採算が原則である特別会計・企業会計については、一般会計との経費負担の明確化を図るとともに、受益者負担の適正化の観点からも、一定期間ごとに使用料等の改定を行うほか、徹底的なコスト削減や業務の効率化等の経営努力により、一般会計からの繰入金等を最小限にとどめるよう努めること。

【債務負担行為に関する事項】

- 債務負担行為は、将来における財政硬直化の大きな要因となるので、緊急不可欠なものに限り見積もること。

【収支試算（一般会計）】

(単位:億円)

		令和2年度	令和元年度 (当初予算)	比較
歳入		547	566	△19
市	税	271	269	2
地方交付税		150	152	△2
臨時財政対策債		24	23	1
基金繰入金		38	57	△19
	うち財政調整基金	0	19	△19
	うち特定目的基金	38	38	0
その他		64	65	△1
歳出		583	566	17
枠 対 象	義務的経費	377	375	2
	人件費	136	136	0
	公債費	98	97	1
	その他	143	142	1
経 費	政策的経費	144	138	6
	維持・固定経費	114	108	6
	一般経費	30	30	0
枠 対 象 外	プロジェクト経費	52	40	12
	一時的・期限付経費	10	13	△3
財源不足額		△36	0	△36

【日程】

11月 8日(金)	予算編成方針記者発表
11月 29日(金)	予算要求資料提出
1月 下旬	市長査定
2月 下旬	予算案議会提出